

議案第 5 号

茂原市指定文化財の指定について

茂原市教育委員会は、茂原市文化財の保護に関する条例(昭和 47 年茂原市条例第 68 号)第 3 条第 1 項の規定により、茂原市指定文化財として次のとおり指定する。

平成 3 1 年 2 月 1 8 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

(1)

種 別	有形文化財（歴史資料）
名 称	人車
所 在 地	茂原市高師 1 3 4 5 番地 1
所 有 者	茂原市立美術館・郷土資料館
管 理 者	茂原市立美術館・郷土資料館

(2)

種 別	民俗文化財（無形民俗文化財）
名 称	お水かけと弥勒踊り
所 在 地	茂原市茂原 2 7 4
所 有 者	茂原昌平町自治会
管 理 者	茂原昌平町自治会

提案理由 教育委員会の諮問により、文化財審議会において審議した結果、茂原市指定文化財として指定することに異議がないとの答申を得たので、茂原市指定文化財として指定するものです。